

議員提出議案第4号

道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

標記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び桑名市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成29年10月4日 提出

提出者	桑名市議会議員	佐藤 肇
賛成者	同	飯田 一美
	同	愛敬 重之
	同	辻内 裕也
	同	伊藤 研司
	同	南澤 幸美
	同	竹石 正徳
	同	大森 啓

道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

道路は、地域住民の安全で安心な暮らしの確保や、生産性向上による持続的な経済成長の実現に、必要不可欠な社会基盤である。

本市では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「暮らしたい、訪れたい、働きたいまち」を目指したまちづくりに取り組んでおり、中でも、国道1号伊勢大橋架け替え事業や桑名駅周辺の基盤整備、桑名市内の幹線道路など道路整備は、住民ニーズが非常に高く、必要不可欠なもので、今後も強力に推進していく必要がある。

現在、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下「道路財特法」という。）の規定により、道路整備に関する補助率等が嵩上げされているが、平成29年度までの時限措置となっている。

したがって、平成30年度以降、補助率等の嵩上げが廃止されると道路整備のための財源が不足し、必要な道路整備に大きな影響を及ぼすことになる。

よって、国においては、道路財特法の補助率の嵩上げ措置について、平成30年度以降も継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月4日

桑 名 市 議 会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
財 務 大 臣 様
国土交通大臣 様